

県 < 第 5 8 8 号
平成 29 年 11 月 2 日

一般社団法人岩手県食品衛生協会
会長 斎藤 俊明 様

岩手知事 達増 拓也



食鳥処理衛生管理者登録講習会の登録について

平成 29 年 11 月 1 日付け岩食協第 79 号により申請のありました標題の件について、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成 2 年法律第 70 号）第 12 条第 5 項第 4 号の規定により、次のとおり講習会を登録しましたので通知します。

記

- 登録年月日及び登録番号
平成 29 年 11 月 2 日 県く第 588 号
- 登録講習会の実施者の名称及び主たる事務所の所在地

登録講習会の実施者の名称	主たる事務所の所在地
一般社団法人岩手県食品衛生協会	盛岡市中央通二丁目 1 番 14 号

- 登録講習会の実施期間
平成 30 年 2 月 19 日から同月 21 日まで

【担当：環境生活部県民くらしの安全課 千葉（019-629-5323）】

